

# 東海地域の地方公共団体における 災害時の情報伝達手段等の整備状況に関する アンケート結果

---



令和5年11月30日  
東海総合通信局  
防災対策推進室

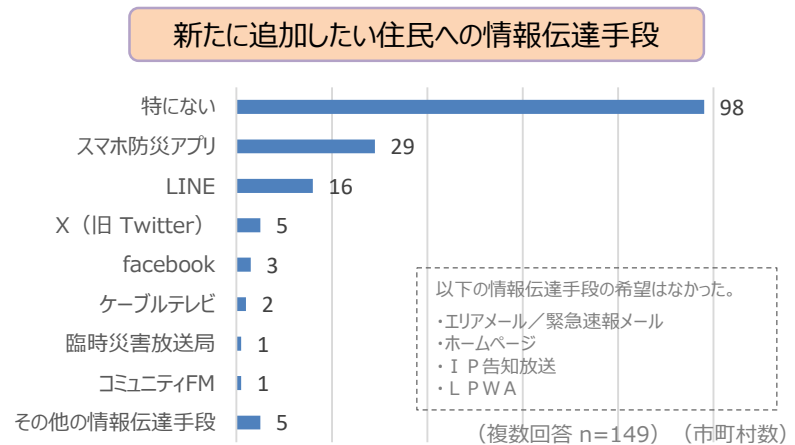
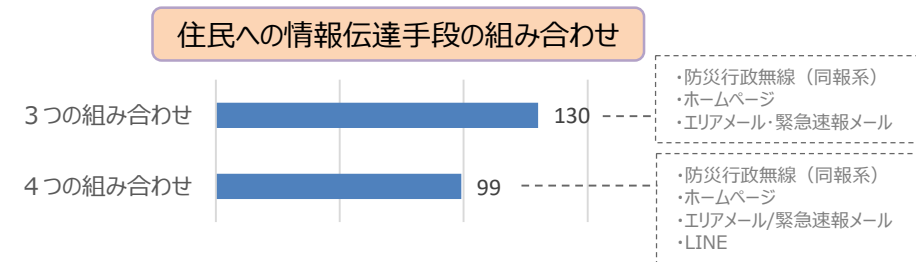
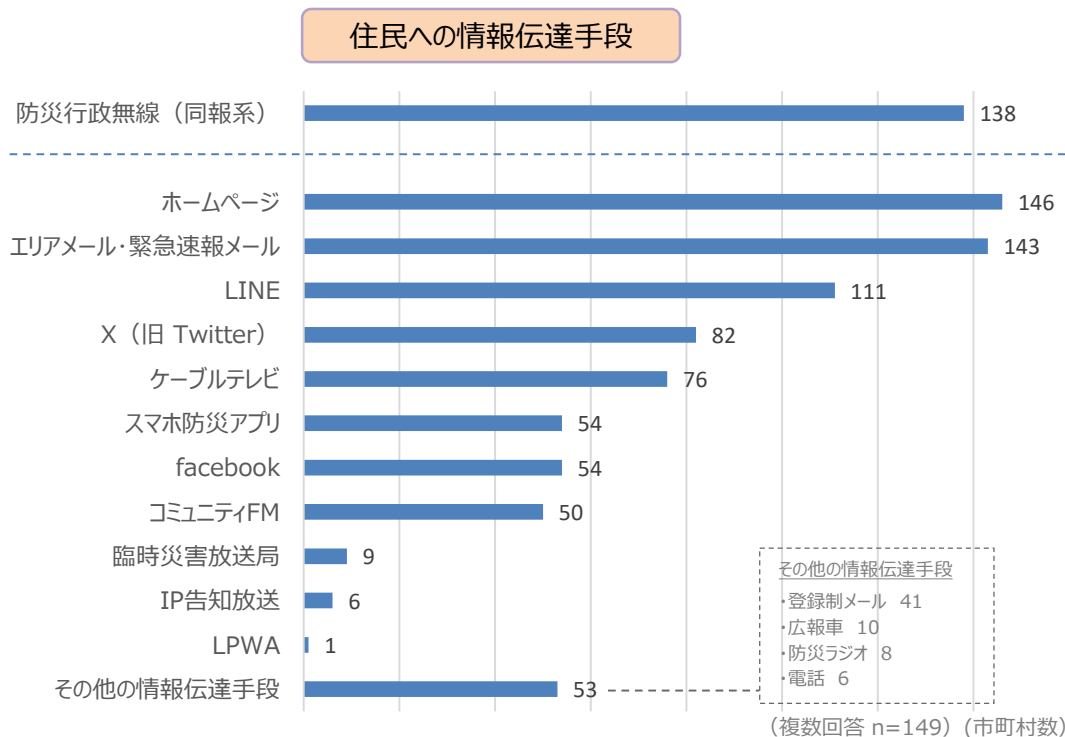
# アンケートの実施概要

調査時点	令和5年7月1日現在
調査対象	東海地域4県の160市町村 (岐阜県42 静岡県35 愛知県54 三重県29)
実施時期	令和5年7月11日～31日
調査方法	メールによるアンケート票の送付及び回答
集計状況	149市町村 (93%)

※集計した数値は市町、市村、町村であっても「市町村」と表示している。

# 災害時の住民への情報伝達手段等

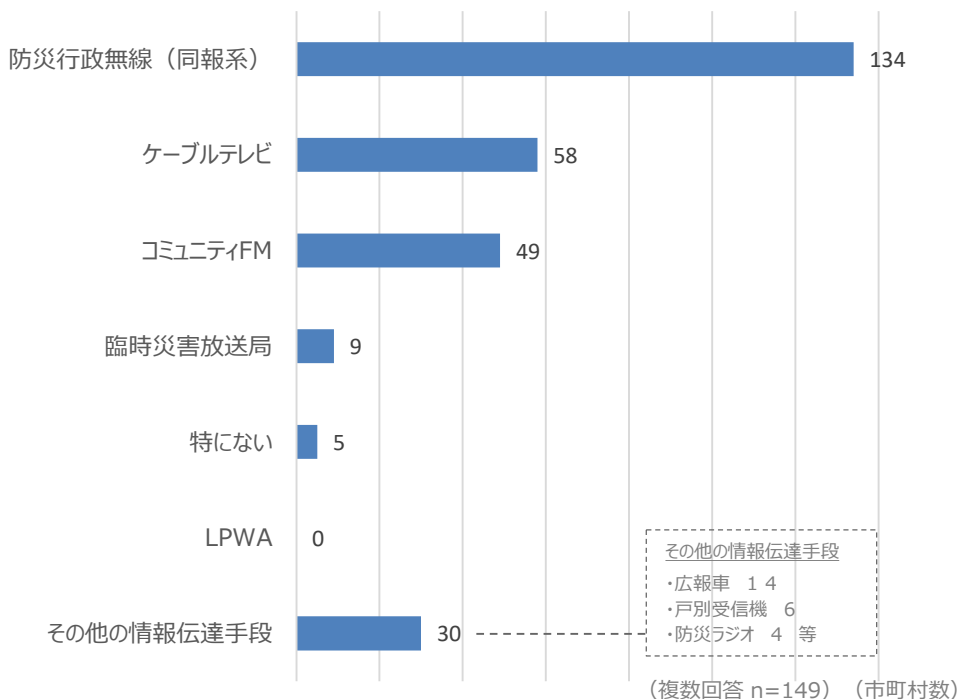
- 災害時の住民への情報伝達手段として、大半の市町村（138市町村）が、「防災行政無線（同報系）」を利用している。その多くの市町村が「ホームページ」、「エリアメール・緊急速報メール」を併用し、情報伝達を行っている（130市町村）ほか、それらに加え、「LINE」を併用している市町村も多かった（99市町村）。
- 防災行政無線（同報系）を利用していない市町村（11市町村）では、「エリアメール・緊急速報メール」と「ホームページ」を通じて、住民に情報を伝達している。
- 多くの市町村（128市町村）が、SNS（「X（旧Twitter）」、「facebook」、「LINE」）を利用している。その中には、全てのSNSを利用している市町村（40市町村）もあった。
- そのほかの手段としては、「ケーブルテレビ」（76市町村）、「スマホ防災アプリ」（54市町村）、「コミュニティFM」（50市町村）の利用が多く見られた。
- 新たに追加したい通信手段としては、「スマホ防災アプリ」と答えた市町村（29市町村）が一番多かった。



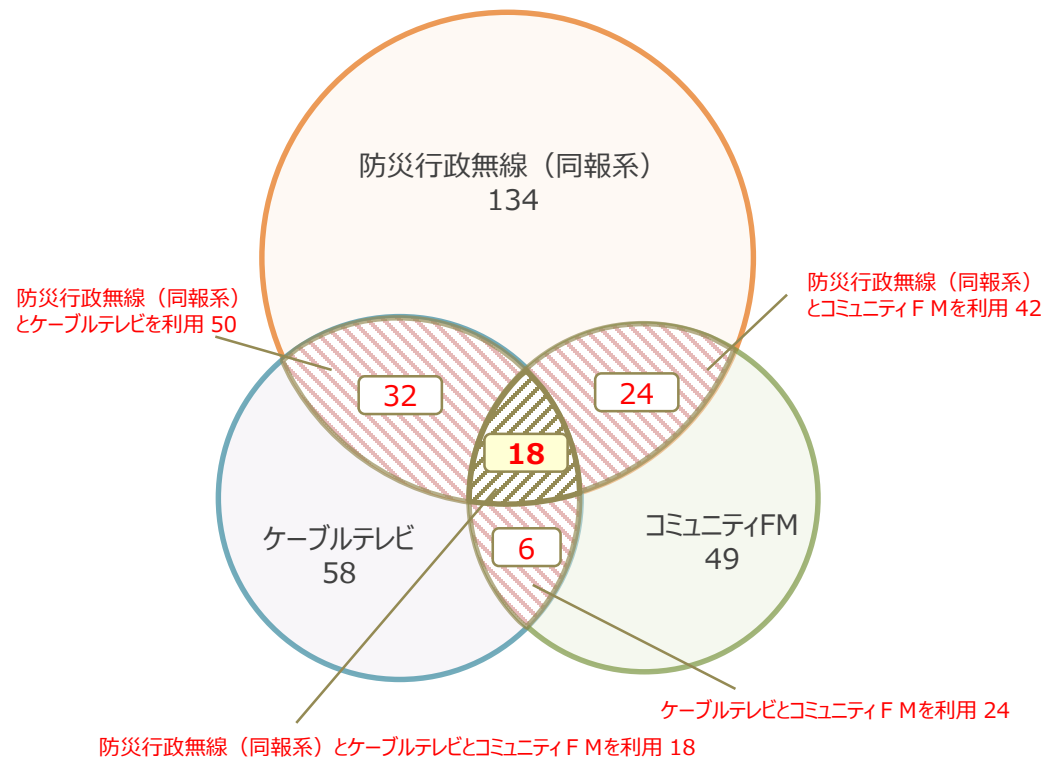
# 公衆網・IP網が使えない場合の住民への伝達手段

- 公衆網・IP網が使えないときは、「防災行政無線（同報系）」を活用するという市町村の回答が一番多かった（134市町村）。そのほかは、「ケーブルテレビ」（58市町村）、「コミュニティFM」（49市町村）を利用するとの回答が多かった。
- なお、「防災行政無線（同報系）」、「ケーブルテレビ」、「コミュニティFM」の3つを併用し住民に伝達すると回答した市町村もあった（18市町村）。
- 「防災行政無線（同報系）」を利用していない市町村（15市町村）のうち、「ケーブルテレビ」か「コミュニティFM」のいずれかを利用して回答した市町村もあった。（9市町村）
- 他方、どの情報伝達手段も想定していない市町村（5市町村）もあった。

公衆網・IP網が使えない場合の住民への情報伝達手段



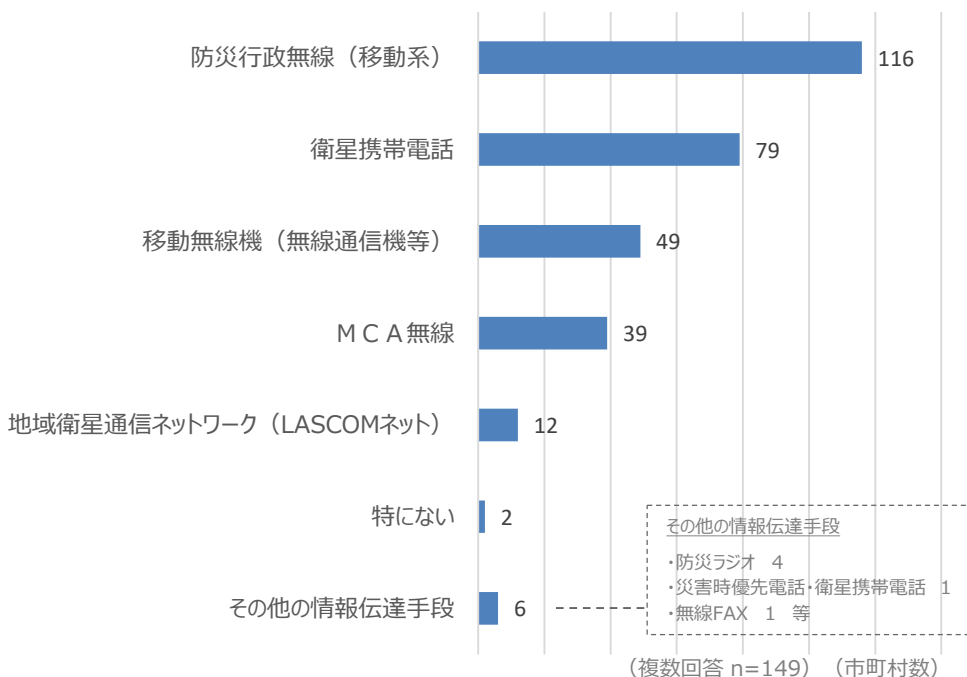
公衆網・IP網が使えない場合の住民への情報伝達手段組み合わせ



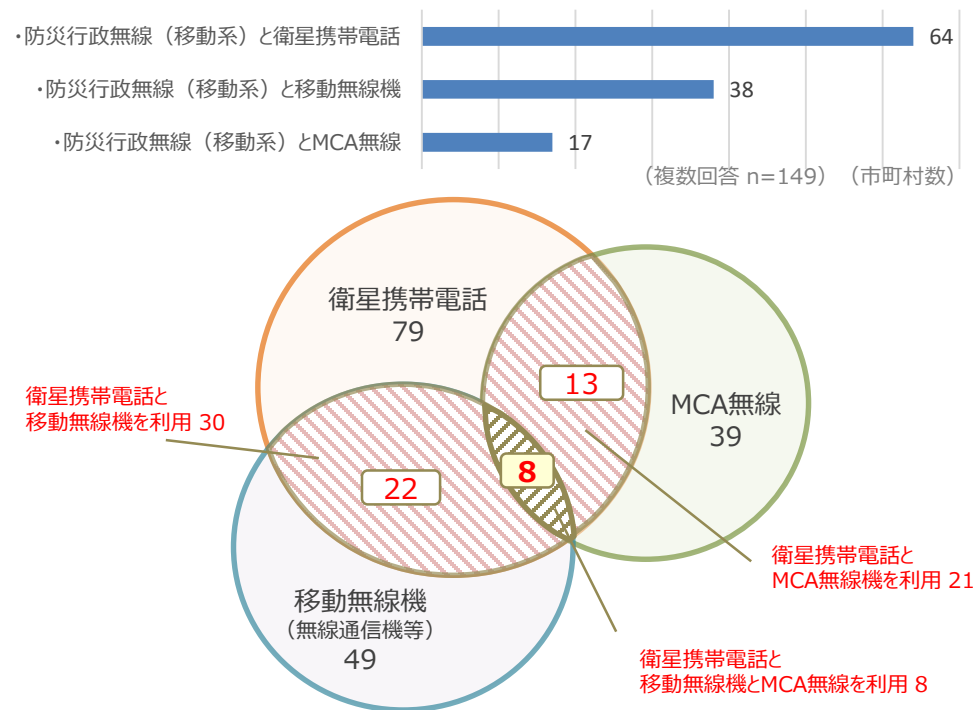
# 公衆網・I P 網が使えない場合の庁舎外(支所・避難所)への伝達手段

- 行政機関（市町村）の内部での情報伝達手段としては、公衆網・IP網が使えない場合は、「防災行政無線（移動系）」を利用している市町村が一番多く（116市町村）、次に、「衛星携帯電話」（79市町村）、「移動無線機（無線通信機等）」（49市町村）、「MCA無線」（39市町村）であった。
- 「防災行政無線（移動系）」と併用する手段としては、「衛星携帯電話」を利用している市町村（64市町村）が一番多く、次いで「移動無線機（無線通信機等）」を利用している市町村（38市町村）が多かった。中には、「防災行政無線（移動系）」以外に、「衛星携帯電話」、「移動無線機」、「MCA無線」の3つを併用できるようにしている市町村（4市町村）もあった。
- 「防災行政無線（移動系）」を保有していない市町村（33市町村）の大半の市町村（31市町村）は「衛星携帯電話」、「移動無線機（無線通信機等）」、「MCA無線」のいずれかを利用している。
- 他方、どの情報伝達手段も想定していない市町村（2市町村）もあった。

公衆網・I P 網が使えない場合の庁舎外(支所・避難所)への伝達手段



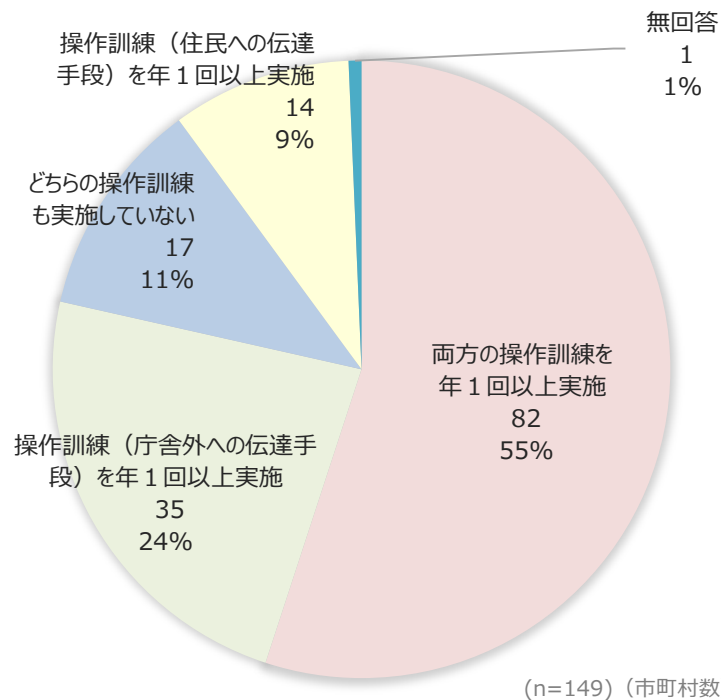
公衆網・I P 網が使えない場合の庁舎外への伝達手段の組み合わせ



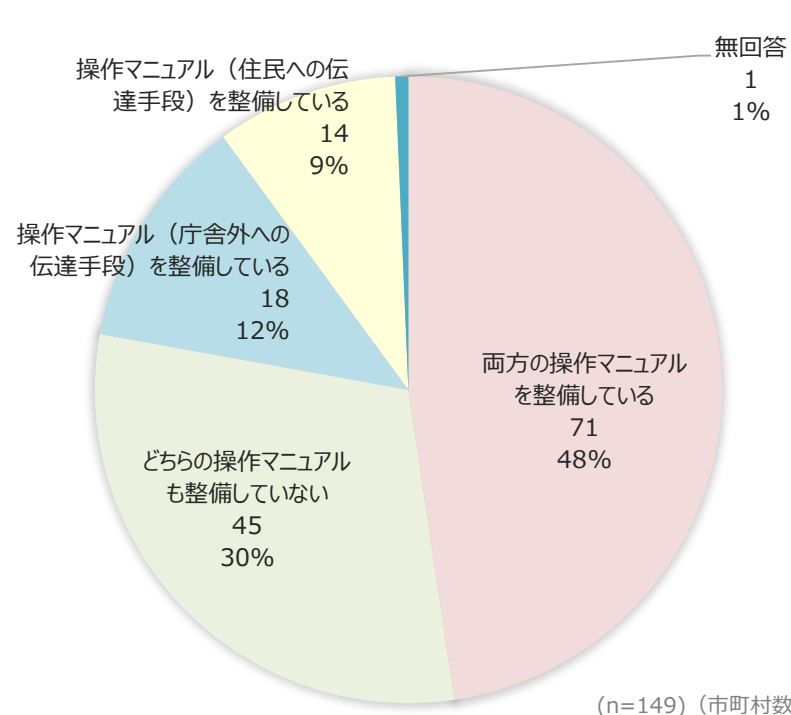
# 住民・庁舎外へ伝達手段の操作訓練とマニュアル

- 過半の市町村（82市町村（55%））が、住民と庁舎外への情報伝達手段の両方の操作訓練を年1回以上実施しており、どちらか一方の操作訓練を年1回以上実施している市町村も加えると、大半の市町村（131市町村（88%））が操作訓練を年1回以上実施しているとの回答であった。
- 他方、どちらの操作訓練も実施していない市町村（17市町村（11%））もあった。
- 操作マニュアルを整備状況については、約半数の市町村（71市町村（48%））が、両方のマニュアルを整備している一方で、どちらのマニュアルも整備していない市町村（45市町村（30%））も多かった。
- 住民に伝達する際の情報について、独自にルールを決めている市町村（46市町村（31%））も多くあり、その情報は、気象情報（特別警報）、震度、Jアラート情報との回答があった。

操作訓練の実施

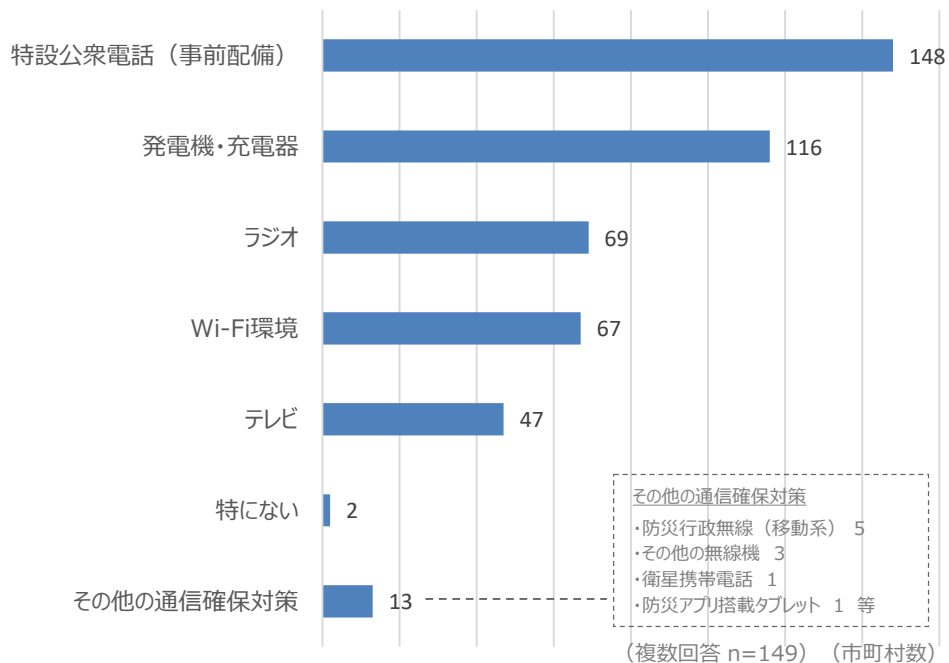


操作マニュアルの整備

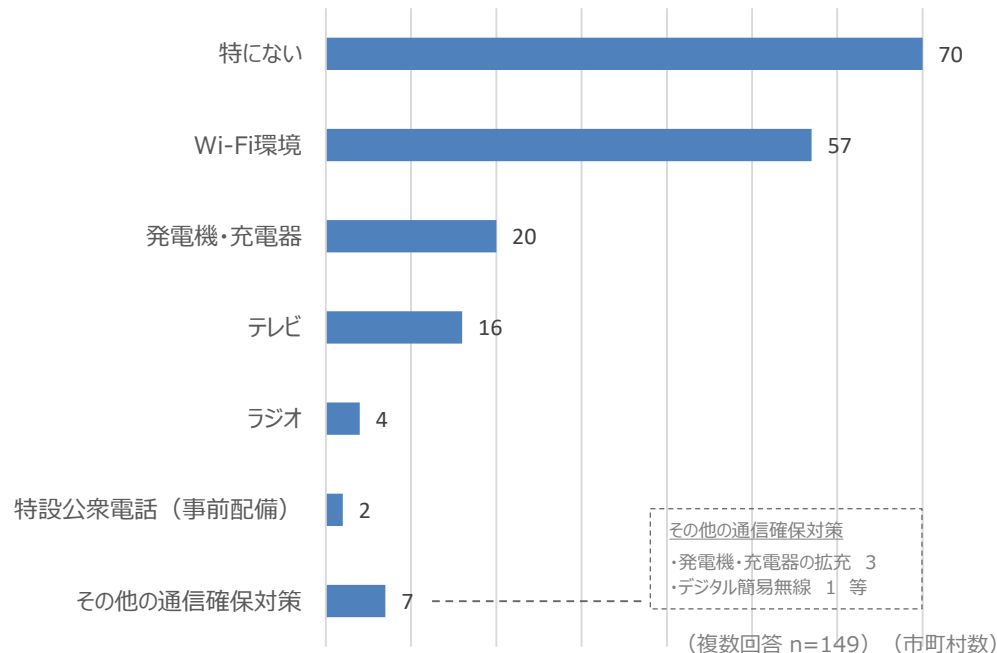


- 情報通信確保のために避難所に配備しているものについては、大半の市町村（148市町村）が「特設公衆電話（事前配備）」※を整備しており、次いで、「発電機・充電器」（116市町村）、「ラジオ」（69市町村）、「Wi-Fi環境」（67市町村）、「テレビ」（47市町村）との回答が多かった。※特設公衆電話の事前配備数はNTT西日本のデータによるもので、事前配備の回答がなかった市町村もあった。
- 他方、避難所の情報通信確保について、特に配備していない市町村（2市町村）もあった。
- 今後、避難所の情報通信確保のための配備したいと考えているものについては、「Wi-Fi環境」と回答する市町村（57市町村）が一番多かった。

避難所における被災民向け情報通信の確保対策として  
配備しているもの

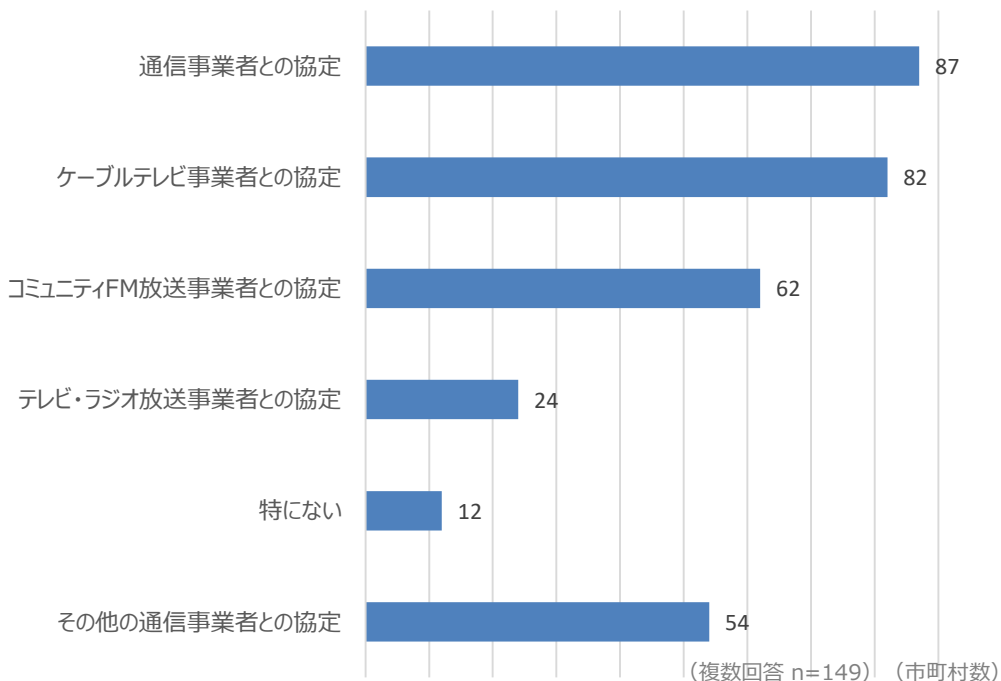


避難所における被災民向け情報通信の確保対策として  
今後配備したいもの

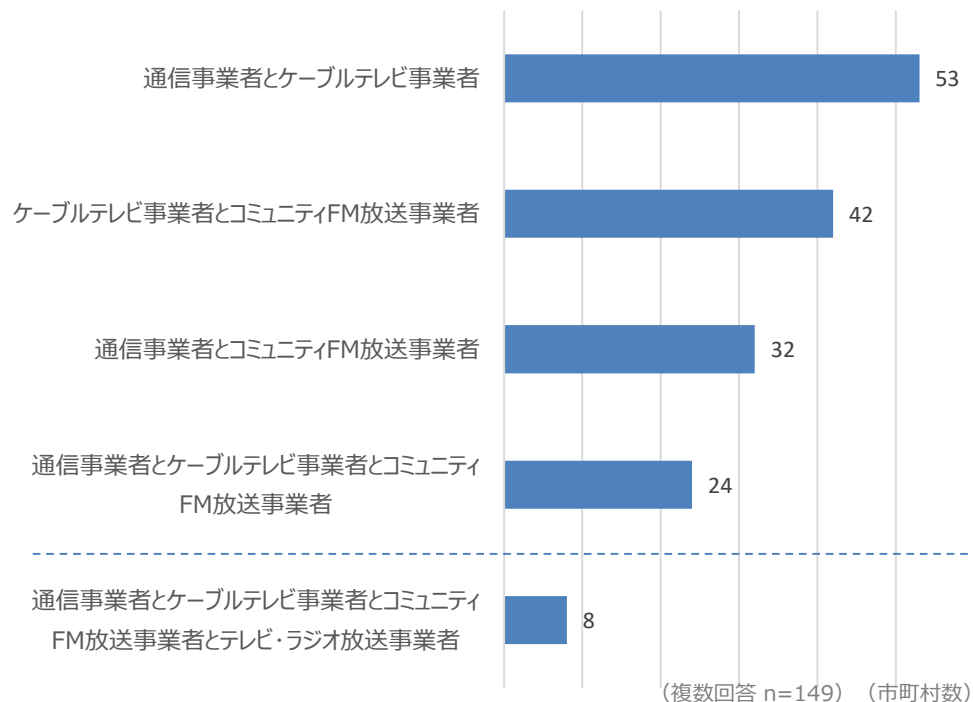


- 過半の市町村（87市町村）が「通信事業者」と応援協定を締結しているほか、「ケーブルテレビ事業者」（82市町村）、「コミュニティFM事業者」（62市町村）や「テレビ・ラジオ放送事業者」（24市町村）と協定を締結しているとの回答も多かった。
- これらの市町村の中には、「通信事業者」「ケーブルテレビ事業者」の両者と協定を締結している市町村（53市町村）が多くあるなど複数の業界の事業者と協定を締結している市町村が少なくなかった。その中には、「通信事業者」、「ケーブルテレビ事業者」、「コミュニティFM放送事業者」、「テレビ・ラジオ放送事業者」全ての業界の事業者と応援協定を結んでいる市町村（8市町村）もあった。

### 情報通信に関する災害時の応援協定の有無



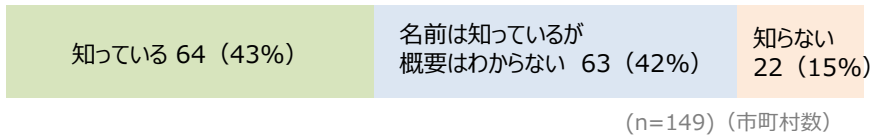
### 複数の業界と応援協定を締結している場合の組み合わせ



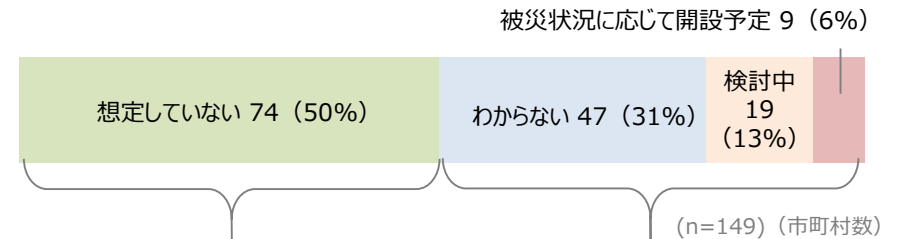


- 臨時災害放送局の概要まで認知している市町村は半数にも満たず（64市町村）、認知度は決して高くない結果となった。その中で、大規模災害発生時の臨時災害放送局の開設を検討している、あるいは、被災状況に応じて開設を予定しているなど、災害発生時の開設可能性を考慮する市町村は約2割（28市町村）もあった。
- 更に、市町村の中には、臨時災害放送局のエリア調査や開設訓練の希望する市町村もあった（23市町村）。
- 災害発生時に臨時災害放送局の開設が想定されていない理由については、「防災行政無線を利用」（74市町村）、「防災行政無線以外の情報伝達手段を利用」（40市町村）、「協定締結済コミュニティ放送局を利用」（31市町村）、などで他の手段を利用することを考えているとの回答が多く、「運用に必要な無線従事者がいない」（7市町村）との回答もあった。

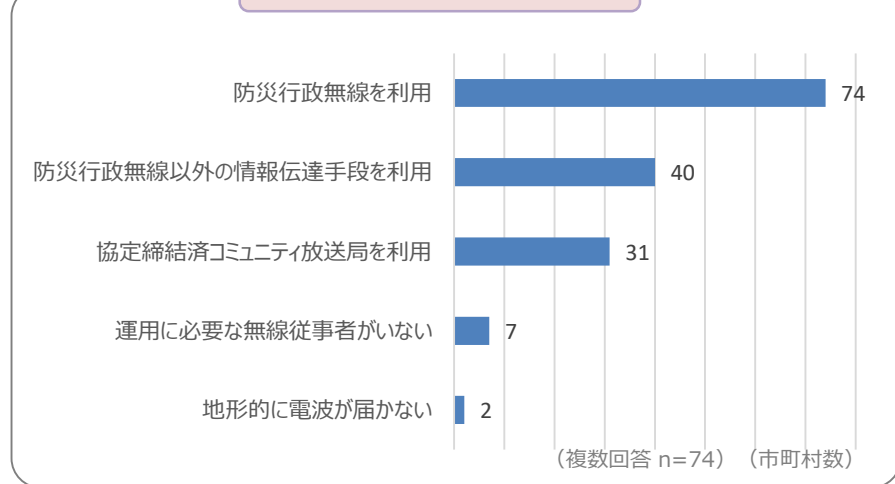
## 臨時災害放送局の認知度



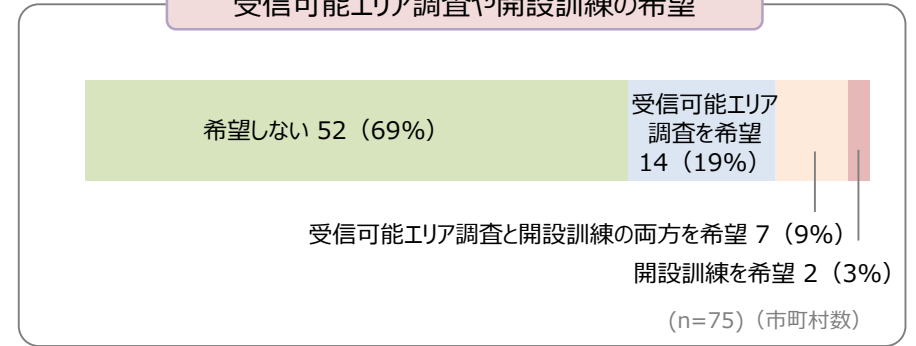
## 大規模災害発生時の臨時災害放送局の開設可能性



## 開設が想定されていない理由



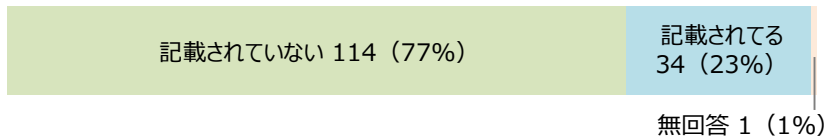
## 受信可能エリア調査や開設訓練の希望



- 市町村の防災計画に、東海総合通信局の情報通信確保に係る支援について、記載している市町村（34市町村）は少なかった。
- また、防災訓練に通信事業者・放送事業者が参加したことのある市町村（13市町村）も少なく、実際の災害時に通信事業者等に派遣を要請したことのある市町村は1市町村だけであった。（通信事業者等が要請がなくとも災害時に任意に派遣している例は多数ある）
- 市町村が災害時に通信を確保するために必要だと思っていることは、「避難所等の電源確保」と回答した市町村（78市町村）が多く、次いで、「避難所等のWi-Fi環境の整備」（63市町村）、「庁舎の電源確保」（54市町村）であり、3項目全て必要だと回答した市町村（26市町村）もあった。

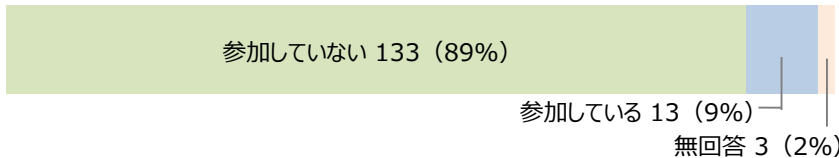
市町村の防災計画における当局の支援策の記載の有無

(n=149) (市町村数)



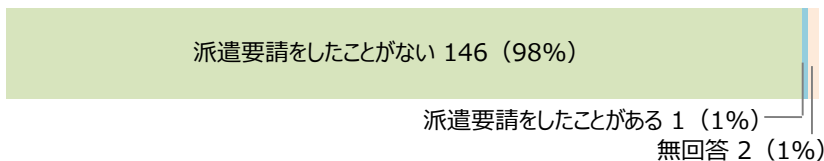
災害対策本部運営訓練への通信事業者・放送事業者の参加の有無

(n=149) (市町村数)

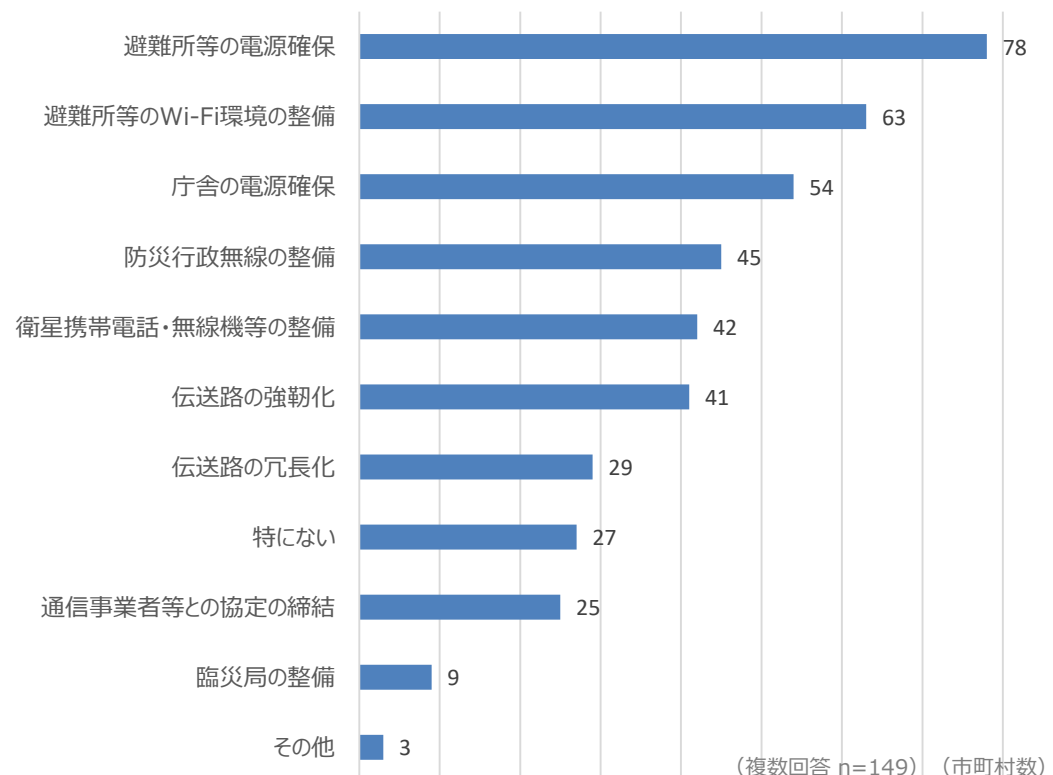


過去の災害時での通信事業者または放送事業者へのリエゾン派遣要請

(n=149) (市町村数)



災害時に通信を確保するために必要だと思っていること



用語	内容
防災行政無線 (同報系)	県及び市町村が「地域防災計画」に基づき、各地域の防災、応急救助、災害復旧に関する業務に使用することを目的とした行政機関から住民等への情報伝達手段。屋外拡声器や戸別受信機を介して、住民等に対して直接・同時に防災情報や行政情報を伝える。
防災行政無線 (移動系)	県及び市町村が「地域防災計画」に基づき、各地域の防災、応急救助、災害復旧に関する業務に使用することを目的とした、主として行政機関内の通信手段。平常時には一般行政事務に使用。
エリアメール／ 緊急速報メール	緊急地震速報・大津波警報・国民保護情報・避難情報など、緊急性の高い情報を特定のエリア（市全域・行政区単位）にある携帯電話やスマートフォンに対して一斉に配信するもの。携帯電話やスマートフォンがマナーモードであっても、専用の着信音が鳴る。
IP告知放送	防災・行政情報等を音声放送するシステム。地域IPネットワーク網を活用して報知音声をネットワーク配信し、緊急地震速報や行政放送などを伝達。
臨時災害放送局	暴風、豪雨、洪水、地震、大規模な火事その他による災害が発生した場合に、その被害の軽減に役立つよう、被災地の地方公共団体等が開設する臨時かつ一時の目的のためのFM放送局。
コミュニティFM コミュニティ放送	市区町村内の一部の地域において、地域の特色を生かした番組などを通じて地域に密着した情報を提供。一般に市販されているFMラジオで聴取可能。
ケーブルテレビ	テレビジョン放送の難視聴解消を目的として、昭和30年代当初より、全国各地で設置されている有線テレビジョン放送。現在は、自主放送を行うものと難視聴解消対応を行うものに分類されている。
LPWA	「Low Power Wide Area」の略で、省電力かつ長距離伝送を可能とする無線通信規格。簡易かつ無線局免許を要しない通信設備を設置し、通信機能はクラウド技術を活用して提供可能。設備の故障等が発生した場合も、遠隔操作や簡易な工事等で復旧可能。

用語	内容
衛星携帯電話	通信用人工衛星を直接経由して、音声やデータ通信を行う携帯電話機。基地局を利用した携帯電話の電波が届かない山間地や海上、上空等のほとんどをカバーしており、比較的災害に強い通信手段としても注目されている。
移動無線機 (無線通信機等) 簡易無線機	端末同士（見通しであれば最大4km程度）で直接通信を行うので、携帯電話の圏外でも使用可能。無線従事者資格が不要で、災害復旧作業時の連絡のほか、建設現場やレジャーの際に利用可能。
MCA無線機	一般財団法人移動無線センターがサービス提供をしている業務用無線機。中継局のサービスエリア内の無線機同士であれば、長距離の通話が可能。アンテナ設置等の初期費用、無線従事者資格も不要で、災害対策本部と現場・避難所間での連絡のほか、物流、ガス、水道、清掃、医療、警備等の様々な分野で活用されている。
地域衛星通信ネットワーク (LASCOS ネット)	47都道府県はじめ市町村や消防本部、防災機関等に設置された約3,000局の地球局を結ぶ衛星通信ネットワーク。都道府県防災行政無線及び消防防災無線の衛星系として重要な役割を担っている。管理運営は全都道府県の出資により設置された一般財団法人自治体衛星通信機構（LASCOS）が行っている。
特設公衆電話 (事前設置)	災害発生時等の緊急時に避難所等に設置され、通話料無料で利用できる電話。災害発生後に速やかに利用できるよう、市町村等の要請に基づき、避難所として指定される施設等にあらかじめ電気通信事業者（NTT東西）が回線を構築し、災害発生後、その回線に電話機を接続して利用。
伝送路の強靱化	伝送路の光化や複数経路化の拡大を図ること。
伝送路の冗長化	伝送路を予め2ルート分準備して、一方が故障した場合、もう一方に切替を行い障害に対する信頼性を確保すること。
通信事業者等との協定	災害時等における、市町村と通信事業者等の相互協力協定。電気通信事業者による災害時等の通信エリアの復旧など。

(順不同)